【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第44期第２四半期(自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	サン電子株式会社
【英訳名】	SUNCORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口 正則
【本店の所在の場所】	愛知県江南市古知野町朝日250番地
【電話番号】	(0587)－55－2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　山本 泰
【最寄りの連絡場所】	愛知県江南市古知野町朝日250番地
【電話番号】	(0587)－55－2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　山本 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） サン電子株式会社 東京事業所 （東京都千代田区神田練塀町３番地）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第２四半期 連結累計期間	第44期 第２四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日	自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日
売上高	(千円)	12,664,346	12,557,182	24,313,912
経常利益	(千円)	1,423,591	1,302,327	2,368,087
四半期(当期)純利益	(千円)	803,228	1,053,614	1,413,465
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,249,870	992,952	2,191,811
純資産額	(千円)	13,275,491	14,879,738	14,276,262
総資産額	(千円)	23,482,341	25,739,619	24,210,612
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	37.05	47.96	65.00
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	32.27	45.87	59.11
自己資本比率	(%)	54.5	55.5	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,415,632	431,267	2,773,263
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	792,088	△276,382	865,649
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△224,422	△472,273	△125,820
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,395,279	9,601,827	10,159,953

回次		第43期 第２四半期 連結会計期間	第44期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年７月１日 至 平成25年９月30日	自 平成26年７月１日 至 平成26年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	25.23	28.76

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．当社は、平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

２　【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（モバイルデータソリューション事業）

第１四半期連結会計期間において、躍陽信息技術(上海)有限公司は清算結了しております。

（その他事業）

第１四半期連結会計期間において、SUNCORP USA, Inc.を設立しております。

この結果、平成26年９月30日現在では、当社グループは、当社、子会社９社及び関連会社１社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融・財政の両政策により企業業績の向上や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復傾向が続いておりますものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化など、先行きはなお不透明な状況が続いております。海外においては、米国では家計部門の堅調さが企業部門に波及してきており、緩やかな景気回復が確実なものとなってきております。一方、その他先進国及び新興国経済につきましては、景気回復のペースが緩慢になるなど不透明な状況が続いております。このような状況のなか当社グループを取り巻く事業環境は、強弱が生じている状況です。

当社グループにおきましては、社員主導型経営のもと、世界へ更なる飛躍へ向け、グローバルな視点での事業展開を図るべく、新製品・新サービスの企画・研究・開発に努めました。売上高につきましては、販売に関して遊技台部品事業及びホールシステム事業が前年同期を下回ったものの、モバイルデータソリューション事業が大きく上回り、全体として前年同期並みを確保いたしました。利益につきましては、上記の売上状況に加え、モバイルデータソリューション事業における販管費が増加したこと等により、営業利益、経常利益につきましては全体として前年同期を下回りました。四半期純利益につきましては、前年計上した持分変動損失について、会計方針の変更に伴い計上がなかったこと等が影響し、前年同期を上回りました。この結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高125億57百万円（前年同期比0.8％減）、営業利益12億13百万円（前年同期比10.6％減）、経常利益13億２百万円（前年同期比8.5％減）、四半期純利益10億53百万円（前年同期比31.2％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜遊技台部品事業＞

主要な製品は、遊技機メーカーに販売する制御基板及び樹脂成形品であります。

新機種に係る制御基板の販売が期初計画を上回り好調に推移しましたものの、売上高・利益ともに、前年同期を上回るには至りませんでした。この結果、売上高は52億82百万円（前年同期比13.7％減）、営業利益は８億98百万円（前年同期比17.9％減）となりました。

＜ホールシステム事業＞

主要な製品は、パチンコホール経営を支援する遊技台管理・会員管理・景品管理などのトータルコンピュータシステムであります。

ホールシステムにつきましては、パチンコホールにおける収益環境が、消費税率の引き上げに伴い一層厳しさを増す中、これらの影響を受け、売上高は低調に推移し前年同期を下回り、利益を確保するまでには至りませんでした。この結果、売上高は16億26百万円（前年同期比16.9％減）、営業損失は84百万円（前年同期は７百万円の損失）となりました。

＜モバイルデータソリューション事業＞

主要な製品は、携帯キャリア向け（リテイル）及び犯罪捜査機関等向け（フォレンジック）に販売するモバイルデータトランスファー機器であります。

主要市場である米国において、リテイル及びフォレンジック共にモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの販売が順調に推移しました。Cellebrite社（イスラエル）の事業拡大に伴う販管費が増加したものの、販売が順調に推移したことに加え、前年同期の為替水準と比較した場合に円安による好影響も重なり、売上高及び営業利益ともに前年同期を上回りました。この結果、売上高は50億89百万円（前年同期比31.3％増）、営業利益は８億73百万円（前年同期比21.4％増）となりました。

＜その他＞

主要な事業・サービスは、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスであります。

デジタル通信機器の販売につきましては、インフラ施設管理向け・セキュリティ向け等、当社製品の導入事例は着実に増えておりますが、第２四半期連結累計期間における貢献は限定的となり、売上高は前年同期を下回り、利益確保には至りませんでした。一方で、コンテンツ配信サービスにつきましては、昨年度に配信を開始したコンテンツ配信サービスの販売が順調に推移し、売上高は前年同期を上回り、利益についても確保いたしました。

この結果、その他の事業全体としては、売上高は前年同期を下回ったものの、営業損失につきましては、損失額が減少しました。売上高は５億59百万円（前年同期比21.0％減）、営業損失は37百万円（前年同期は48百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により４億31百万円増加したことに対し、投資活動により２億76百万円、財務活動により４億72百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ５億58百万円減少し96億１百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、４億31百万円（前年同期は14億15百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が14億33百万円であったこと及び仕入債務が11億36百万円増加したことに対し、売上債権が13億84百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、２億76百万円（前年同期は７億92百万円の獲得）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が１億67百万円、有形固定資産の取得による支出が１億34百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、４億72百万円（前年同期は２億24百万円の使用）となりました。

これは主に、子会社の自己株式の取得による支出が２億82百万円、配当金の支払額が２億19百万円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（当社グループの対処すべき課題）

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針）

① 基本方針の概要

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えることから、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であると考えております。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、上記の基本方針の実現のための取組みとして、次の施策を実施しています。

1) 企業理念及び企業価値の源泉

当社は、「夢、挑戦、創造」を企業スローガンに、創業当時のベンチャースピリットを大切にし、若さと活力を絶やさず発展し続けるために、常にベンチャー企業であり続けることを基本理念とし、商品力・性能・信頼性・品質に優れた高付加価値な商品やサービスを開発・提供し続けることを目標に経営に取り組んでおります。

具体的な経営理念としては、以下を掲げております。

1. フレキシビリティとオリジナリティを武器に、ハードとソフトを融合させた価値ある商品開発を目指す。
2. 顧客第一主義を徹底し、夢の実現に向かって社会に求められる価値ある企業に成長する。
3. 生き甲斐や能力が発揮できる環境を社員に提供し、健全な社会の発展に貢献する。

当社は、社会の公器として法令遵守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、組織として成熟する一方でチャレンジ精神が薄れないよう、新たなビジネスに挑戦する精神、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切に考えております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と言えます。

2) 企業価値の向上に資する取組み

当社は「アミューズメントとＩＴ 関連分野への集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として以下の３点を推進することが、企業価値の向上に資するものと考えております。

1. アミューズメント（パチンコ）関連分野でのシェアアップ
2. ＩＴ（モバイル・通信・コンテンツ・センサー）関連分野での新たな顧客価値の創造
3. グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

3) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を１年とし、また、在任の監査役３名中２名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、企業の社会的責任を忘れることなく、今後も企業理念や高い倫理観に基づき、法令や社会的規範を遵守することは当然のこととし、社会に貢献できる企業であり続けるために、継続してコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努める所存であります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

本プランは、当社株式の保有割合が20％以上となる買付等がなされる場合を適用対象としており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定め、大量買付者に、取締役会検討期間が終了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社取締役会から独立した組織である独立委員会の判断を経た上で、対抗措置(原則として新株予約権の無償割当)を発動することがあります。

また、株主の皆様には、手続の各段階において、適時に十分な情報開示を行い、ご判断していただけるようにしてまいります。

なお、本プランの有効期間は、第41回定時株主総会終結の時から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に大量買付に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、情報判断のための一定の検討期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしています。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは当社の会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

2) 株主共同の利益を損なうものではなく、また、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、①経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足していること。②株主意思を重視するものであること。③独立性のある社外者の判断を重視し情報開示を行うこと。④発動のために合理的な客観的要件を設定していること。⑤外部専門家等の意見を取得すること。⑥デッドハント型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、18億12百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)（平成26年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成26年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,144,600	22,178,800	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	22,144,600	22,178,800	―	―

（注） 提出日現在の発行数には、平成26年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年６月25日
新株予約権の数（個）	2,935
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	293,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,347（注）２
新株予約権の行使期間	平成28年８月30日～ 平成36年６月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,347 資本組入額　674
新株予約権の行使の条件	（注）１、２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）１
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注） １ 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

(3) 新株予約権者は、割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
(5) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年７月１日～平成26年９月30日（注）１	238,800	22,144,600	30,088	951,680	30,088	965,147

（注）１　新株予約権の行使による増加であります。
２　平成26年10月１日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,309千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東海エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区広路町字石坂26-2	4,267,600	19.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	2,804,800	12.7
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,282,500	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	976,300	4.4
株式会社藤商事	大阪市中央区内本町1-1-4	940,000	4.2
内海倫江	名古屋市昭和区	680,000	3.1
渡辺恭江	名古屋市天白区	680,000	3.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	585,000	2.6
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140030 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A （東京都中央区月島4-16-13）	518,000	2.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 385181 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都中央区月島4-16-13）	444,700	2.0
計	―	13,178,900	59.5

（注） NOMURA INTERNATIONAL PLC及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社より平成26年11月10日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成26年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kindom	725,011	3.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	42,200	0.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,142,200	221,422	―
単元未満株式	普通株式 1,600	―	―
発行済株式総数	22,144,600	―	―
総株主の議決権	―	221,422	―

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町 朝日250番地	800	―	800	0.0
計	―	800	―	800	0.0

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月28日内閣府令第22号）附則第７条第２項により、第20条及び第22条第３号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任　あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1　【四半期連結財務諸表】

(1)　【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,982,328	9,426,621
受取手形及び売掛金	4,361,142	5,995,126
電子記録債権	18,550	20,470
リース投資資産	39,212	72,588
有価証券	321,695	327,983
製品	1,054,320	1,041,367
仕掛品	1,068,445	1,519,985
原材料	1,051,154	1,219,280
繰延税金資産	246,709	173,940
その他	689,099	655,382
貸倒引当金	△5,264	△69,668
流動資産合計	18,827,394	20,383,077
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,295,554	1,295,554
その他（純額）	1,645,929	1,520,597
有形固定資産合計	2,941,483	2,816,151
無形固定資産		
のれん	55,484	48,382
その他	38,955	34,713
無形固定資産合計	94,439	83,095
投資その他の資産		
投資有価証券	1,675,080	1,835,367
繰延税金資産	463,682	432,475
その他	208,632	189,451
貸倒引当金	△100	－
投資その他の資産合計	2,347,295	2,457,294
固定資産合計	5,383,218	5,356,542
資産合計	24,210,612	25,739,619

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,751,217	3,762,936
短期借入金	830,000	840,000
1年内返済予定の長期借入金	47,796	47,828
リース債務	22,706	28,577
未払法人税等	84,797	209,422
前受金	683,667	1,016,626
前受収益	2,745,175	2,716,581
賞与引当金	678,358	557,921
役員賞与引当金	48,448	31,222
製品保証引当金	126,151	83,317
その他	1,366,790	1,026,591
流動負債合計	9,385,109	10,321,024
固定負債		
長期借入金	104,130	80,200
リース債務	79,964	102,836
長期未払金	13,253	13,253
繰延税金負債	247,082	248,333
再評価に係る繰延税金負債	11,508	11,508
退職給付に係る負債	67,447	55,683
役員退職慰労引当金	22,633	23,818
資産除去債務	3,220	3,220
固定負債合計	549,240	538,855
負債合計	9,934,349	10,859,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,591	951,680
資本剰余金	1,117,772	964,758
利益剰余金	11,403,256	12,235,799
自己株式	△176	△176
株主資本合計	13,442,443	14,152,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,831	139,180
土地再評価差額金	△435,791	△435,791
為替換算調整勘定	627,276	426,529
その他の包括利益累計額合計	245,315	129,918
新株予約権	189,279	239,509
少数株主持分	399,224	358,248
純資産合計	14,276,262	14,879,738
負債純資産合計	24,210,612	25,739,619

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
売上高	12,664,346	12,557,182
売上原価	7,114,373	6,468,204
売上総利益	5,549,973	6,088,977
販売費及び一般管理費	※1 4,191,901	※1 4,875,275
営業利益	1,358,071	1,213,702
営業外収益		
受取利息	17,738	44,340
受取配当金	9,810	16,113
為替差益	56,565	60,609
その他	11,544	6,126
営業外収益合計	95,658	127,190
営業外費用		
支払利息	5,488	5,096
持分法による投資損失	24,650	33,469
営業外費用合計	30,139	38,565
経常利益	1,423,591	1,302,327
特別利益		
投資有価証券売却益	27,749	1,216
子会社株式売却益	5,082	—
受取和解金	—	131,768
特別利益合計	32,832	132,984
特別損失		
固定資産除却損	745	1,140
固定資産売却損	—	209
投資有価証券売却損	492	101
持分変動損失	262,468	—
特別損失合計	263,706	1,450
税金等調整前四半期純利益	1,192,717	1,433,860
法人税、住民税及び事業税	363,121	233,175
法人税等調整額	13,417	79,038
法人税等合計	376,539	312,213
少数株主損益調整前四半期純利益	816,178	1,121,646
少数株主利益	12,949	68,032
四半期純利益	803,228	1,053,614

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	816,178	1,121,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,950	86,423
為替換算調整勘定	448,643	△215,118
その他の包括利益合計	433,692	△128,694
四半期包括利益	1,249,870	992,952
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,224,351	938,218
少数株主に係る四半期包括利益	25,519	54,734

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,192,717	1,433,860
減価償却費	175,613	194,383
のれん償却額	8,435	8,796
株式報酬費用	21,865	66,310
貸倒引当金の増減額（△は減少）	51,121	64,502
賞与引当金の増減額（△は減少）	29,157	△119,578
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,209	△5,469
製品保証引当金の増減額（△は減少）	4,042	△38,010
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,694	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△10,506
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4,955	1,185
受取利息及び受取配当金	△27,548	△60,454
支払利息	5,488	5,096
為替差損益（△は益）	△19,121	△19,262
持分法による投資損益（△は益）	24,650	33,469
投資有価証券売却損益（△は益）	△27,256	△1,114
子会社株式売却損益（△は益）	△5,082	—
有形固定資産売却損益（△は益）	—	209
有形固定資産除却損	745	1,140
受取和解金	—	△131,768
持分変動損益（△は益）	262,468	—
売上債権の増減額（△は増加）	△1,508,775	△1,384,052
たな卸資産の増減額（△は増加）	235,183	△647,000
仕入債務の増減額（△は減少）	1,579,951	1,136,902
その他の資産の増減額（△は増加）	28,651	△34,217
その他の負債の増減額（△は減少）	△333,319	△140,631
小計	1,694,517	353,790
利息及び配当金の受取額	27,548	60,454
利息の支払額	△5,488	△5,096
和解金の受取額	—	131,768
法人税等の支払額	△300,945	△109,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,415,632	431,267

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	1,139,943	△9,110
有形固定資産の取得による支出	△141,140	△134,011
有形固定資産の除却による支出	△476	△55
有形固定資産の売却による収入	—	3,712
無形固定資産の取得による支出	△1,102	△1,038
投資有価証券の取得による支出	△309,740	△167,504
投資有価証券の売却による収入	115,796	31,624
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△11,192	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	792,088	△276,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△23,898	△23,898
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,172	△13,402
ストックオプションの行使による収入	18,147	56,150
子会社の自己株式の取得による支出	—	△282,073
配当金の支払額	△216,499	△219,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,422	△472,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	407,495	△240,738
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,390,793	△558,126
現金及び現金同等物の期首残高	6,004,485	10,159,953
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,395,279	※1 9,601,827

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）
第１四半期連結会計期間より、新たに設立したCellebrite UK Limitedを連結の範囲に含めております。 躍陽信息技術(上海)有限公司は清算結了に伴い、連結の範囲より除外しております。 また、当第２四半期連結会計期間より、新たに設立したSUNCORP USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第２四半期連結累計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

保証債務

当社は、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
リース買取保証額	39,406千円	34,527千円

（四半期連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
給与手当及び賞与	906,811千円	1,090,731千円
株式報酬費用	14,089千円	51,033千円
賞与引当金繰入額	210,925千円	262,937千円
退職給付費用	34,400千円	45,797千円
役員賞与引当金繰入額	32,051千円	31,222千円
役員退職慰労引当金繰入額	△1,193千円	1,185千円
減価償却費	35,985千円	46,681千円
研究開発費	1,563,725千円	1,812,706千円
のれん償却額	8,435千円	8,796千円
貸倒引当金繰入額	40,619千円	67,237千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
現金及び預金	8,327,298千円	9,426,621千円
有価証券	450,682千円	327,983千円
計	8,777,980千円	9,754,605千円
預入期間が３か月超の定期預金	△382,701千円	△152,777千円
現金及び現金同等物	8,395,279千円	9,601,827千円

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月26日 定時株主総会	普通株式	216,499	20	平成25年３月31日	平成25年６月27日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月26日 定時株主総会	普通株式	219,049	10	平成26年３月31日	平成26年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	遊技台部品事業	ホールシステム事業	モバイルデータソリューション事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高							
外部顧客への売上高	6,124,020	1,956,749	3,875,783	707,793	12,664,346	―	12,664,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	99,085	―	―	―	99,085	△99,085	―
計	6,223,105	1,956,749	3,875,783	707,793	12,763,432	△99,085	12,664,346
セグメント利益又は損失（△）	1,094,443	△7,601	719,833	△48,415	1,758,260	△400,188	1,358,071

（注）１「その他」の区分には報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスを含んでおります。

２ セグメント利益の調整額△400,188千円には、セグメント間取引消去1,669千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△401,858千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	遊技台部品事業	ホールシステム事業	モバイルデータソリューション事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高							
外部顧客への売上高	5,282,238	1,626,112	5,089,513	559,318	12,557,182	―	12,557,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	76,507	―	―	―	76,507	△76,507	―
計	5,358,746	1,626,112	5,089,513	559,318	12,633,690	△76,507	12,557,182
セグメント利益又は損失（△）	898,535	△84,243	873,714	△37,583	1,650,422	△436,720	1,213,702

（注）１「その他」の区分には報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスを含んでおります。

２ セグメント利益の調整額△436,720千円には、セグメント間取引消去643千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△437,363千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
(1)　１株当たり四半期純利益金額	37円05銭	47円96銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	803,228	1,053,614
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	803,228	1,053,614
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,678	21,969
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	32円27銭	45円87銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	△71,891	△9,189
（うち連結子会社の潜在株式による調整額（千株））	(△71,891)	(△9,189)
普通株式増加数（千株）	982	802
（うち新株予約権（千株））	(982)	(802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当社は、平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

サ ン 電 子 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楠　元　宏　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成26年７月１日から平成26年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。